

里見総長、このまま3月31日を迎えるのですか!?

全国の大規模大学での無期転換対応方針

東京大学	従来の雇用上限を撤廃
京都大学	雇用上限を維持するが、協議延長類似の制度を従来どおり運用し、無期雇用化を容認
東北大学	協議延長を廃止（2014.4規則改定(2013.4に遡及適用。ただし協議延長を廃止する旨の説明なし)）し、2004年度以降採用者全員に雇用上限を設定
大阪大学	従来の雇用上限を維持
九州大学	従来の雇用上限を維持
名古屋大学	従来の雇用上限を維持するが、雇用上限に達する者等への無期転換制度導入(限定職員制度) 対象者全員(1024人中1024人)を転換予定
北海道大学	従来の雇用上限を維持
筑波大学	従来の雇用上限を維持
広島大学	雇用上限を維持するが、雇用上限に達する者等への無期転換制度導入(業務限定雇用制度)
神戸大学	従来の雇用上限を維持
岡山大学	従来の雇用上限を撤廃
千葉大学	従来の雇用上限を維持するが、雇用上限に達する者等への無期転換制度導入(契約更新又は無期登用)
新潟大学	雇用上限なし(2016年度以後新規採用者に雇用上限を設定したが2018.3時点での雇止め対象者はなし)
東京医科歯科大学	従来の雇用上限を維持
熊本大学	雇用上限を維持するが、協議延長類似の制度を従来どおり運用し、無期雇用化を容認
長崎大学	従来の雇用上限を撤廃
金沢大学	従来の雇用上限を維持するが、雇用上限に達する者等への無期転換制度導入(業務支援事務補佐員制度等)、対象者全員を転換予定
信州大学	従来の雇用上限を撤廃
東京工業大学	従来の雇用上限を維持するが、雇用上限に達する者等への無期転換制度導入(無期雇用職員制度等) 3次募集までで対象者の9割が転換予定、残る者の協議延長も容認
東京農工大学	従来の雇用上限を撤廃
一橋大学	従来の雇用上限を維持

赤：改善 黒：変更なし 青：改悪

2018年3月2日現在 全大教調べ

東北大学の対応方針は、全国の大規模大学の中で唯一、
従来よりも雇用条件を悪化させるものです。

東京大学は雇用上限自体を撤廃しました。京都大学は雇用上限を維持しますが、従来東北大学にもあった部局判断での雇用更新を認めています。名古屋大学にも雇用上限制度は残りますが、無期化制度を作り今年度末時点での対象者全員が無期化される予定です。北大、阪大、九大は従来通りの雇用上限を維持し無期化は行われませんが、いままでも上限を超える制度はなく、少なくともより悪くなるわけではありません。従来は存在した上限を超えた更新制度を（組合との協議のないまま）撤廃して、十年以上も働き続けてきた人を一律に切り捨てるような無茶をやろうとしているのは東北大学だけです。

複数の当事者が労働審判を申立てています。第1回の審理では裁判所側から雇止めには問題があるという認識が示されました。しかし大学側弁護士は協議に応じずむしろ訴訟への移行を主張しています。裁判になれば、全国初の改正労契法のもとでの雇止め訴訟となり、大学にとっては極めて不名誉なことです。雇い止めの不当さからも社会的情勢からも労働者側の勝訴となる可能性が高いでしょう。

東北大学に損害を与える、このような恥ずべき人事方針が、人事労務担当理事（文科省からのワタリの官僚）と東京の弁護士事務所（労働関係者なら誰でも知る名うてのブラック事務所）によって強行されようとしています。問題を彼らに丸投げしている総長の責任も免れません。

現場での混乱はすでに生じています。社会的信用も大きく傷ついています。もう手遅れと言わざるを得ませんが、それでも、一刻も早くこの不当な方針を転換すべきです。

東北大学職員組合

<http://tohokudai-kumiai.org/>